

## 第5回 年金積立金管理運用独立行政法人契約監視委員会議事概要

### 1. 日時：

平成23年6月21日（火曜日）10時00分～11時15分

### 2. 場所：

年金積立金管理運用独立行政法人会議室

### 3. 審議事項：

- (1) 契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において一者応札となったものに係る競争性の確保のための改善方策の妥当性の点検 … 審議対象案件数 1 件
- (2) 契約締結が予定されている新規調達案件に係る契約方式の妥当性及び競争性の確保のための改善方策の妥当性の点検 … 審議対象案件数 2 件
- (3) 第4回契約監視委員会の審議案件で後日報告とした案件の報告 … 報告件数 2 件

### 4. 契約監視委員（敬称略）：

公認会計士	篠原 栄一
三菱電機株式会社顧問	富田 邦夫
年金積立金管理運用独立行政法人監事	高島 健一
年金積立金管理運用独立行政法人監事	浅野 樽悦

### 5. 議事概要：

各審議対象案件及び報告案件の概要について法人より説明を行い、審議事項及び報告案件に係る質疑を行った。

審議の結果、随意契約理由、契約価格及び競争性確保のための改善方策等について妥当である旨了承された。

主な質疑及び意見は以下のとおり。

#### 【審議事項1 年金積立金データ標準化（MRKサービス）業務について】

意見・質問	回答
本審議事項に関する意見として、公告期間は十分確保されており方向性は良いと思われるが、一方で実質的に競合が確保されるような仕様書が提示されるように工夫してほしい。 他方、価格以外の部分の評価についてきちんと評価できるように基準を定めて行おうとしていることは非常に良いと思われる。また、コスト査定を適切に行うためには、内訳を含めた見積書を提出させ、それを評価につなげてほしい。	御指摘に従い、適切に対応いたします。

意見・質問	回答
<p>全般的に大体同意見であるが、公法人等の入札制度においては、どうしても形式に偏重するところがあるが、そろそろ実質面を重視する段階にきていると考える。採点だけで自動的に決するというのはリスクが伴うことから、価格と品質の中間的な部分をしっかり判定すべきではないか。これまでに官公庁の入札制度については矛盾や問題点が外部から指摘されているところであり、これらの各種意見を十分に認識しながら、法人の業者選定に当たっては高度の判断というものを逃げずに行う覚悟が必要ではないか。</p> <p>また、入札に際して複数者による競争を行わせるための改善方策という意味での各種の努力は評価できるが、一方で、契約後の管理は、業務が複雑であるものについては中間的報告を求めることや、ある種の法人側のレベルを上げて管理体制を整備する等、しっかり行う必要がある。</p>	<p>御指摘の点については、評価項目や評価の判断基準、評価ウェイトを見直す等の工夫を行い、技術面の評価が十分反映されるようにした。一方、業者選定以降の管理については、業務の進捗状況を毎週報告させている。</p>
<p>概算所要額が前年度と同額であるが、同じ業務内容を委託するという理解でよいか。</p>	<p>業務内容の変更がないため、同じ概算所要額としている。</p>
<p>個別の評価だけでは適正な能力を有しているか確認することは困難ではないか。総合的に評価するというものはないのか。</p>	<p>実施体制や実施能力といった評価を行っている。また、重要な部分については評点のウェイトを高めている。実際の評価では、具体的にどういところが有効なのか、どういところが主体的なのかという点が明確になるように評価の視点を明確に定めることにより行っている。</p>
<p>「指名競争入札」を検討するにあたり、現行の課題・問題点に関していくつかの資産管理機関からヒアリングを行った結果として、今回は従来どおり総合評価落札方式で行うこと、採点方式も見直したということについては問題ないが、2者以上応札についての見込みはどうか。</p>	<p>改善が図られる見込みである。そのためにも早めに調達かけて、時間的な余裕を与えることが必要と考えている。</p>
<p>業務内容の説明を希望する熱心な業者に対しては、個別に説明してはどうか。業務内容を詳しく説明し理解を得られれば、見積りにもつながる。民間では、何社かに仕様書等を一齐に配付すると、必ず個別の質問等があるので、それに対しては丁寧に対応している。この法人においても、質問があった場合には、競合する可能性が高い業者であることを念頭に置いて、丁寧に対応すべきと考える。</p>	<p>御指摘については、公平性が確保できるよう適正に対応いたします。</p>

【審議事項2 国内債券カスタマイズド・インデックス情報の利用について】

意見・質問	回答
<p>随意契約の理由については理解したが、契約額はどのように算出するのか。</p>	<p>契約の相手方から具体的な作業工程等の見積の提出を受け、それを基に各単価を乗じて算出するほか、導入の初期段階の設備投資的な費用も含めて算出する。</p>
<p>契約の相手方と何度か応酬するうちに、相手方の見積りの根拠となるリーズナブルな線まで落ちてくる可能性があり、適正化が図れることがあるので、是非ともそういうことを行っていただきたい。</p>	<p>御指摘については、検討いたします。</p>
<p>随意契約について、行政や国会議員は「悪い」と見ているが、個人的には、やむを得ないときもあると考えている。むしろ、契約の履行状況の管理や成果物の品質の確保をどのように行っていくかという部分が重要と考えている。</p>	

【審議事項3 ハイヤー借上げサービス業務について】

意見・質問	回答
<p>官庁関係では公用車を保有しない方向が進んでおり、厚生労働省もかなり減らしているが、緊急事態に対応する場合等、公用車が必要な場面もあると思われる。法人は何台をハイヤーに変更するのか。</p>	<p>当法人は公用車を1台保有していたが、経費節約という観点もあり、今回、全廃することとした。当法人の業務における公用車の使用機会としては、日本銀行や国会等へ役職員が出向く際に使用していたが、それらについても、公用車からハイヤーに代えるという提案である。</p>
<p>4年契約にする必要があるのか。</p>	<p>ボリュームディスカウントを考慮している。</p>
<p>これは容易に競合が可能な内容であり、相場を十分に調査して、適切な料金で実施することを前提に、他の独立行政法人や厚生労働省等の例も参考としながら、契約されたらよいのではないか。</p>	<p>適切に対応してまいります。</p>

【報告事項 G P D Rシステム派生開発業務（債券ポートフォリオ分析ツール向けインターフェース構築に係る機能の追加及びエマージング株式投資に係る機能の追加について）】

意見・質問	回答
<p>報告事項2件のうち、第三者に開発させようとした場合、どちらが難しい業務か。</p>	<p>どちらも同じである。今回採用したテスト駆動型のシステム開発というのはまさに国内での実績も少ないと思われ、外資系証券会社との間で仕様を固めていくという実績はそれほど例がない。また、エマージングは国内で直接投資をしているフランスポンサーは限られており、恐らくこれだけ大規模な投資は当法人が初めてではないか。</p>

意見・質問	回答
<p>こういう契約においても、業者との良好な関係を構築しながら、しっかり契約後の管理を行う必要がある。</p>	<p>現実に週次でチェックをしており、現場段階での問題はないが、業者の経営層が当法人とどれほど取引関係を維持しようとしているかという点で、いわゆる大手と中堅の経営者のスタンスの違いがある。</p>

**【全体を通じた意見】**

意見・質問	回答
<p>2者以上の競合を実現すること、一者応札となった場合の調達内容の分析や理論武装を行うこと、さらに、どうしても1者応札とならざるを得ない調達の相手方との緊張感を持った良好な関係を構築することの3つに集約されると思う。全体としては、GPIFが一生懸命努力されているとの認識を持った。</p>	<p>御指摘を踏まえ、今後とも努力いたします。</p>
<p>官公庁の種々新しい仕組みで関わっていると、この契約監視委員会も1つの例であるが、この20年で、改革が進んでいると感じている。これまでの議論を踏まえ、形式だけ整えるということにならないよう、実質的な部分への配慮を少しずつ始めていただきたい。大変ではあるが、一歩進めることをお願いしたい。</p>	

以上

**お問い合わせ先**

年金積立金管理運用独立行政法人 監査室  
電話 03-3502-2483 (ダイヤルイン)